

# 富岡町内で簡易裁判所の 手続案内を実施しています！

例えば...

手続案内は**無料**です！

お金の貸し借り、売買代金の支払い、近隣関係、  
交通事故の損害賠償、建物の明渡し...

などに関するトラブルについて、手続の概要や申立ての  
方法をご案内いたします。お気軽にお問い合わせください。

訴状や申立書(福島富岡簡易裁判所の管轄に属するもの)  
の受付も行います。

**日 時**: 月2回(第1・第3木曜日 ※祝日を除く。)  
午前11時から午後3時まで  
(受付は午後2時30分まで)

**場 所**: 富岡町文化交流センター  
「学びの森」  
(富岡町大字本岡字王塚622-1)

※お越しいただく日の前日までにご連絡いただ  
ければ、スムーズな対応が可能です。

**連絡先**: 郡山簡易裁判所  
(☎024-932-5697)